

小値賀町議会定例3月会議（3日目）

1、出席議員 8名

1	番	立	石	光	助
2	番	森	岡	正	雄
3	番	橋	本	武	士
4	番	今	田	光	弘
5	番	小	辻	隆	治
6	番	横	山	弘	郎
7	番	江	川	春	藏
8	番	宮	崎	良	朝

2、欠席議員 0名

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	村	久	之
副	町	前	田	達	也
教	育	中	村	慶	幸
会	計	橋	本		満
総	務	博	多	屋	雄
住	民	北	村		一
福	祉	谷	元	芳	仁
産	業	西	浩		久
農	業	山	田	俊	康
委	員	村	田	祐	一
会	事	永	田	敬	郎
事	務	牧	尾		三
局	長				豊
課	長				
課	長				
課	長				
次	長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	橋	本	博	明	
議	会	事	務	局	書	記	岩	城	堯	志

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会定例 3 月会議

令和 6 年 3 月 1 5 日（金曜日） 午後 1 時 3 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 横山弘藏議員 ・ 江川春朝議員 ）
- 第 2 議案第 3 2 号 令和 6 年度 小値賀町一般会計予算
- 第 3 議案第 3 3 号 令和 6 年度 小値賀町渡船事業特別会計予算
- 第 4 議案第 3 4 号 令和 6 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計
予算
- 第 5 議案第 3 5 号 令和 6 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会
計予算
- 第 6 議案第 3 6 号 令和 6 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算
- 第 7 議案第 3 7 号 令和 6 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会
計予算
- 第 8 議案第 3 8 号 令和 6 年度小値賀町簡易水道事業会計予算
- 第 9 議案第 3 9 号 令和 6 年度小値賀町下水道事業会計予算
- 第 1 0 議案第 4 0 号 小値賀町農業委員会委員任命の同意について
- 第 1 1 議案第 4 1 号 工事請負契約の変更について（医師住宅建設工
事）
- 第 1 2 議員派遣報告

午後1時30分 開 議

議長（宮崎良保） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番・横山弘藏議員、7番・江川春朝議員を指名します。

お諮りします。

日程第2、議案第32号から、日程第9、議案第39号までの令和6年度小値賀町各会計予算については、予算特別委員会を設置して付託しておりましたので、一括議題としたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 異議なしと認めます。

したがって、日程第2、議案第32号、令和6年度小値賀町一般会計予算から、日程第9、議案第39号、令和6年度小値賀町下水道事業特別会計までの8議案を一括して、小値賀町下水道事業会計予算までの8議案を一括して議題とし付託していました、予算特別委員会委員長に審査結果の報告を求めます。

今田予算特別委員会委員長

委員長（今田光弘） はい。それでは、お手元に報告書がいったんと思いますが、本委員会に付託されていた事件につきましては、審査の結果次のとおり決定しましたので、小値賀町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

1、委員会を開いた年月日及び場所、令和6年3月11日、3月12日の2日間、小値賀町役場、3階第1会議室です。

2、出席した委員の氏名、委員長、今田光弘、副委員長、江川春朝委員、委員、横山弘藏委員、同じく小辻隆治郎委員、同じく橋本武士委員、同じく森岡正雄委員、同じく立石光助委員です。

3番、4番、5番につきましては、省略させていただきます。

6番も省略させていただきます。

2ページの7、付託を受けた事件の件名

議案第32号、令和6年度小値賀町一般会計予算

議案第33号、令和6年度小値賀町渡船事業特別会計予算

議案第34号、令和6年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算

議案第35号、令和6年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第36号、令和6年度小値賀町介護保険事業特別会計予算

議案第37号、令和6年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算

議案第 38 号、令和 6 年度小値賀町簡易水道事業会計予算
議案第 39 号、令和 6 年度小値賀町下水道事業会計予算
以上の事件です。

8、会議に付した事件の件名、7に同じです。

審査の結果を申し上げます。

本特別委員会に付託を受けました、議案第 32 号から議案第 39 号までの 8 件について、3 月 11 日 12 日の 2 日間会議を開き、各議案について質疑を重ね、慎重に審議し、委員長を除く委員 6 人で採決を行った結果、議案第 32 号、令和 6 年度小値賀町一般会計予算につきましては、賛成が 4、反対が 2 の賛成多数。議案第 33 号から議案第 39 号までの 7 議案につきましては、全て賛成全員ということで可決すべきものと決定いたしました。

10 番をご覧ください。飛ばしまして、次が 10 ページの 11 です。留保された少数意見、これはありませんでした。

12、主な討論のまとめです。

令和 6 年度各会計当初予算についての主な討論は、以下のとおりであります。

一般会計予算

- ・各課の窓口を 1 階に置く、あるいは職員が下りてきて対応する。議会の傍聴もモニタールームを 1 階に設置するなど、工夫をすることで庁内にエレベーターを設置する必要はなくなると判断する。

- ・本町にとって観光は大きな資源。観光振興計画はとても大切な計画である。もっと予算をつけて本気で取り組んでいくことを求める。

- ・「こどもでじまはく」開催事業委託料 250 万円は、1 日だけのイベントにこの金額を使うより、長く使える遊具を設置する方が良いのではないか。このイベントにこの予算をかけると、親が聞いたら納得するか疑問だ。業者を甘やかすような予算はいかがなものか。数年に一度ならいいが、毎年というのはいかがなものか。島外の人も呼び込める連休などのタイミングで行ってはどうか。

- ・あわび種苗センターにつきましては、海藻の養殖などブルーカーボンを意識して、未来に向けての取り組みをするべきではないか。また、アワビ養殖の実績を示したデータが欲しい。

- ・あわび館の利活用につきましては、利活用委員会が示したアイデアはニーズに見合っているとは思いますが、屋内のイベントは他の施設でもできるので、そのために多額の改修費用をかける必要があるのか疑問。あまり利用価値のないものを改修する必要はないのではないか。一方で、あわび館内の水産加工場は、これからも利用し続けられるよう、維持管理を適切に行うように求める。

- ・北松西高等学校魅力化推進事業補助金 55 万円については、高校の魅力化は必要であり、どうして前年度より予算を減らしたのか疑問。海外に出て海外を

知り、ふるさと小値賀を改めて知ることは大事なことであり、海外研修は続けるべき。

・町民向けのアンケートを実施しているが、例えばその事業の概算金額を先に示すなど、工夫を求めたい。

・全体的にはいろいろな施策がしっかり組み込まれている予算で、前年度の予算と比較すると、支出を抑えようとする姿勢は見えるものの、さらに無駄を省いた予算であってほしい。町民皆さんの税金を、無駄なく生きたお金として使うことを求めたい。

・執行機関は人員不足でありながら懸命に努力されてはいるものの、チェック体制が弱いと感じる。計上漏れや誤字などのミスはつきものとはいえ、改善してアップグレードしながら前へ進んでいただきたい。前へと進んでいただきたい。

・町内の公共施設の今後のあり方について、令和6年度中に整理して方向を出すとのことで、これは大事なことでしっかり取り組んでいただきたい。

次のページ、特別会計予算につきましては、

・国民健康保険事業特別会計に関して、特定健診の受診率は49%にとどまっているものの、ICTなどを使って受診率を上げようという努力も見られる。

・公営企業会計予算につきましては、新たに始まった公営企業予算、公営企業会計ですが、担当職員の苦労によりの確に対応されている。複式簿記となり、日常的に業務の増加が予想される中で、対応する人員を確保できるのかの懸念、が懸念される。以上です。

以上のおり報告いたします。

令和6年3月15日、予算特別委員会委員長、今田光弘。以上です。

議長（宮崎良保） これで報告を終わります。

お諮りします。

只今の予算特別委員会委員長の報告に対する質疑を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 異議なしと認めます。

これから、議案第32号、令和6年度小値賀町一般会計予算についての討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

江川春朝議員

7番（江川春朝） はい。反対の立場で討論します。

脱字・計上漏れはありましたが、このような間違いは人間なら誰でもあることです。しかし1人のミスをチームで補う、補い合うことができるのも人間だ

と思います。最終的にはカバー力が大事です。予算特別委員会最終日に、町長からは、あわび館の改修については、「ゼロに戻す。執行はしない。約束します。」と伺いました。町長の話聞いて、私も心が揺れました。多分私が個人として受け止めるなら、町長の言うとおりに、もう何も言わず争わず穏便にが樂だし、それでいいと思います。でも、そこで一度踏みとどまり、議員として1日かけて自問自答しました。その結果、申し訳ありませんが、今回は、私は反対することにしました。その理由を3つ挙げます。

1つ目、アワビ種苗センター、アワビの亡霊のとりつかれ、方向感が極端に後ろに引きずられている。過去ではなく未来への投資である藻場造成、ブルーカーボンからのクレジット化事業へ、雇用は守りながら看板の置き換えも踏まえ、転換期に来ていると思います。

2つ目、こどもでじまはく、たった1日で250万円、担当者はこれより少なくするとは言いましたが、これがたとえ100万円でも同じです。前はただで「でじまはく」が来てくれたから、誰もが嬉しかった。単純に本町から多額の予算を投入しての開催は、子どもの親御さんたちですら望んではいません。いくら子どもや子育て世代を応援・支援するとはいっても、このやり方は民意の感覚と乖離しています。

3つ目、あわび館改修、実施設計480万円、概算工事費3,600万円、利活用計画の年に数回のイベントは、改修せずに今のままでも実施できる部分が多いと思います。それに今回、予算に福祉事務所の主要、新規主要事業にも、天気を気にせず子どもを安全に遊ばせられる場所を整備する、屋内児童遊戯施設整備事業が盛り込まれています。あわび館の残り6,300万円の償還が10年後に終わり、その先はもうあわび館の必要はないと思います。役目が終わった場所、目的を失った施設の大規模改修は、するべきではありません。今までどおりズルズルとそんなことばかり続けていたら、未来への投資ができません。そういう負の遺産は私たちの時代にしっかりけりをつけることも、次世代に対しての私たちの責任だと思います。

全体のあらゆる事業においても、もっと効果を求めなければいけないと思います。例えば、おちか国際音楽祭、去年は島外からの受講生は36名で、その親族なども入れると関係者62名、その人数が4泊5泊する。3食食べて宿泊するだけで、事業予算を上回るお金が小値賀に還元されます。経済効果は600万円。少なく見積もっても、島内だけで350万円。しかも実行委員はみんなボランティアです。この事例を基に、あらゆる事業に対して事業予算とその費用対効果を計算に入れて、入れたものであってほしいと思います。

町長、副町長は、予算査定時にしっかり目を通し、熟慮し熟知しているのであれば、後で町長が1人で説明に来るのではなく、委員会の執行部の答弁の後

に補足し、職員のいるその場で議論を深めたかった。それがリーダーシップだと思います。この議場は、後に YouTube にアップされ、議場に来れない方でも手軽に視聴することができます。町民に議会の仕事を見てもらう。そういうことも踏まえて、私が反対の意思をしっかりとこの場で伝えることは、議員として当然の役目だと思います。新人にとっては初めての当初予算、はじめからなあなあに付き合えば、次もきっとそうなります。そうなれば議員の存在価値はなくなります。今まで以上に議会がしっかり機能することは、町民の皆さんにとって最大の利益だと確信しています。次の決算、次の予算に、期待する気持ちを込めるとともに、未来のために役場職員、特に若手職員の奮起を期待しまして、私の反対討論とさせていただきます。

議長（宮崎良保） 次に賛成者の発言を許します。 森岡正雄議員

2番（森岡正雄） 私は今回提出された会計予算に、賛成の立場を表明します。

まず大きな理由といたしましては、令和5年度の当初予算、また先日提出された補正予算と比較をし、多くの項目で前年度予算より抑えており、不用額を極力なくし、無駄のない予算を組む努力が顕著であり、この点においては非常に高く評価をしております。また、まだまだ十分ではないと感じますけれども、子育て・教育・医療・福祉、働き手のサポートにはしっかり予算が充てられており、DXのさらなる推進、ホームページリニューアル、景観保護、インフラ整備、交通、観光、移住者等、先日提出された小値賀町第5次総合計画の実現を目指した予算書となっております。しかしながら、長年結果の伴わない事業の継続や、存在意義の薄れた公共施設に手をつける気配が感じられない点は残念でありました。今、我が国は大きな転換期を迎えており、子や孫、後世の人たちに負担を背負わせないように、公共施設を削除していくフェーズに入っています。当然ながら、私はすぐになくせなどとは言いません。10年、20年、30年と時間をかけて、少しずつ減らしていくべきでありましょう。この点に関しては多くの議員が同じ考えであったと思います。となれば、今後の予算審査では、新規事業、公共施設関連事業、結果の伴わない事業には、今まで以上に厳しい目が向けられるということです。立場・意見・価値観の違いこそあれど、西村町長をはじめとする執行部の皆さんも、そして我々議員も、小値賀町をより良くしよう。未来の子どもや若者たちが誇れる小値賀町を残そうと願う点は、完全に一致していると思っております。これからも協力し合い切磋琢磨し、この小値賀町をさらに発展させましょう。以上、私からの賛成討論を終わります。

議長（宮崎良保） 次に原案に反対者の発言を許します。 横山弘藏議員

6番（横山弘藏） 私は、令和6年度一般会計予算案に反対します。

北松西高への進学率が著しく落ちている中、高校の魅力化について、各関係者が真剣に協議されているにも関わらず、それにつながる予算がいかなる理由

であっても、減額がされていることには納得がいきませんでした。多感な若者がいろいろ学ぶ道は、ほかにもあると思います。どうしたら北松西高を元気づけることができるのか、もう一步踏み込んだ予算を期待したいと思います。

次に「こどもでじまはく」の予算ですが、これは1日限りの催しだとすれば、長年続いている国際音楽祭の実施内容に比べて、投資効果に疑問を感じます。子どもの保護者には、この一日限りの催しよりも、長く利用できるいろいろな遊具を揃えてほしいとの声が聞かれています。

最後に、あわび館改修実施設計業務委託料についてですが、この古い施設に460万をかけてやる必要があるのかどうか。実際に改修となると、3,000万を超えると見込まれております。今後のあわび館の利用に不透明なまま取り掛かるのは、もう少し時間をかけることを望みたいと思います。利活用検討委員会と議会の論点にも、かみ合っていない部分があるような感じがします。再度、慎重な検討をお願いしたいと思います。

以上で私の反対討論といたします。

議長（宮崎良保） 次に原案者の、原案に賛成者の発言を許します。

橋本武士議員

3番（橋本武士） はい。議案32号、令和6年度一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

歳入歳出予算の総額それぞれ38億1,000万円は、民生費として約6億2,300万円、衛生費として約5億2,800万円、農林水産業費として約6億3,900万円、商工費として約1億3,500万円、土木費として約2億2,400万円、教育費として約4億1,000万円、その他、総務費公債費合わせて10億、約10億5,000万円ほどとなります。全体的には、必要なところに適正な予算が組まれていることと思います。ただし本町においては、増える、増え続ける、利活用困難な空き家と老朽化した公共施設が散見され、深刻な問題となっております。これらの問題解決に向けた予算のあり方においては、まだまだ検討の余地が多分に残されていると考えます。町民をはじめとし、議会の中でも様々な考えがあるものと承知はしておりますが、いずれにしても過去にとらわれず、今と未来に向けた思い切った決断が求められると思います。人の歩みのように、後ろに体重を乗せ過ぎていては、少しの向かい風でも後退してしまいます。体重を前に乗せて、前進すべく一步一步確立し、ひとりでも多くの町民の笑顔をつくり出すことを期待し、令和6年度予算に賛成の立場で討論といたします。

議長（宮崎良保） 次に原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 反対討論と認めます。次に。

反対討論なしと認めます。

議長（宮崎良保） 次に原案に賛成者の発言を許します。 立石光助議員

1番（立石光助） 私は、議案第32号、小値賀町一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

本議案に賛成する主たる理由として、本予算が住民サービスに安全かつ利便性が向上されるよう庁舎の補修改修がなされることや、人口減による規模縮小がほぼ確実な本町において重要となる公共施設の老朽化調査などが予定されていること。さらに福祉サービスの向上が期待される、子どもを登録里親の下で短期間預かる事業や、認知症カフェなどの新たな事業、畜産を支える獣医師の確保、定着につながる住宅の新たな建設や、細かなところで救命浮き輪などの人命の救助保護に関わる細かな予算まで上げられており、住民の安全とサービスの向上につながる事業が適切に上げられており、かつ予算が増長かつ過大とならないような努力も確認されることを、確認されます。一方で、一部の予算に対して、その必要性に疑問があるため、全体としては賛成の立場ではありませんが、改善の希望を込めてここでお伝えいたします。

まず、あわび館の改修にかかる実施設計業務委託料460万及びあわび館アスベスト調査業務委託料200万の合計660万円は、令和5年に策定されたあわび館利用、利活用計画に基づく予算であり、町民と行政で組織された利活用検討委員会によって策定された計画ではありますが、この実施計画を行うことは、概算見積で3,600万と試算された改修工事を、翌年度以降進めることを意味しております。利活用計画を確認したところ、この概算見積の中には雨漏りの補修は含まれておらず、当施設は屋根の構造が非常に複雑なため、大規模な工事となることが予想され、3,600万より大幅に高額となること、ものと予想されます。一方であわび館の一部には水産加工場があり、利用率は低いながらも利用者があり、また急速冷凍機など個人での購入は困難な立派な設備も多数あり、新たに事業をはじめめるために利用したいという町民の声もあるため、この水産加工場については適切に補修管理していかなければならないものと思います。また利活用計画の中で示された改修により導入する機能については、1階がイベントスペース、2階が教育・子育て機能と資料の展示となっております。しかし、先ほどの議員も述べたように、本町の厳しい財政状況において、町内の別の施設においても実施することが可能なイベントや、教育・子育て、資料展示のためだけに、この4,000万以上をかける必要性は非常に疑問を感じております。先ほど申しあげたように複雑な屋根の雨漏り補修を加えると、4,000万どころでは済まない可能性も十分にあります。海士の歴史や文化、近年の藻場再生の取組などを水産関連施設で展示・発信することは、これまでの小値賀町をつくって来られた先祖の方々への敬意と未来へつないでいくために必要なことだと思います。しかし重要文化財ではないあわび館での展示にこだわることで

もないと思います。現状のままの利用でも、展示自体は可能で、かつ別の施設に移設して展示することも可能だと考えます。イベントや教育子育ての機能なども別の施設でも十分転用可能だと考えます。あわび館だけをとりまえて必要なサービスや機能を議論するのではなく、町全体で考えるべきで、来年度公共施設の老朽化調査が行われますので、それ以降公共施設の統廃合に関する検討も進められることを期待しております。以上のことから、あわび館の改修にかかる予算については、見直しされることを求めます。

最後にもう1点ですね、改善を希望する予算として、観光振興計画策定アドバイザー謝礼金10万円についてです。これまで具体的に示されてこなかった本町の観光に関するビジョンを策定する重要な計画です。言うまでもなく観光業は、本町の重要な産業です。この重要な計画を策定するためのアドバイザーへの謝礼金として10万円という額は、非常に少なすぎると考えます。もちろん行政職員や町内の観光に関わる事業者や町民で計画をつくり上げることは、当事者意識を高めることにもつながり、大切なことだとは思いますが、その計画をプロの目線、第三者の目線でしっかりと見て意見を頂くことも、非常に重要なことだと思います。また一回やそこらでのアドバイスでは、とても完成できるようなものでもないと思いますので、10万円は少なすぎると考えます。これも改善を求めます。

以上、あわび館及び観光振興計画の2事業については、特に疑問を感じるため改善を求めつつ、全体としては賛成の立場として、私の賛成討論といたします。

議長（宮崎良保） ほかに討論はありませんか。 **小辻隆治郎議員**

5番（小辻隆治郎） 今回の一般会計予算について概ね賛成いたします。

人口減少対策とか、少子化に対する対策、高齢化に伴う対策、公共施設の老朽化対策、物価高騰に対処する予算の配分、町民を含めた審議会の意見を参考にして決定するなど、町民の意見・立場を尊重した各種の対応が見られます。財源の確保についても尽力する姿勢が見られるが、公債費の上昇や人手不足に起因する案件に苦慮していることは今後の重要課題として残りますし、自治体間のいわゆる人口減対策への共闘が激化していることに対し、小値賀町も知恵を絞りに絞って活性化に対処することが望まれます。ただ、町の財政状況は今後年々厳しさを増していく中、計上される個々の案件については、その費用対効果をしっかり考え抜いて提起されなければならないと思います。今回、議員の間で問題になった案件は、いずれもその点に絡んだものです。例えば、あわび館の改修問題については、実施された場合の金額の大きさの割に、利活用効果が期待されにくいのではないかという意見でした。そして、それにその金額も膨張していくのではないかとの懸念もあります。私もその意見に賛成です。

ただ、あわび館の利用は町民の活用が頻繁になっていく要素も十分にあります。また事業手法も民間の支援活用に門戸を開いている点、その点は評価をしたいと考えます。以上です。

議長（宮崎良保） ほかに討論ありませんか。 今田光弘議員

4番（今田光弘） 皆さんの賛成討論・反対討論を伺ってましてすごく感じたのは、あの賛成の立場で討論いたします。感じたのはですね、あの賛成の方も反対の方も、ほんとにギリギリの判断だという、一步間違えれば反対、一步間違えれば賛成になる可能性がすごくあったように思います。で、私もですね、ほとんどの議員が触れたと思うんですが、やはりあのあわび館のことに关しまして、あわび館の利活用の上での改修の実施設計につきましては、やはりどうかかなという考えはあったんですが、まああの執行部の方からあわび館に関してはもう一度原点に戻って、ゼロから考えるということでしたので、これにつきましてはその言葉に期待したいと思います。それも含めまして、町内の公共施設、例えば総合体育館ですとか、各学校の体育館ですとか、いろいろな施設を町全体として、この先どのように使っていくかということ、令和6年度1年かけて検討していきたいという総務課長のお話もありましたので、そこは非常に大事な点でありますので、そこはしっかり実施していただきたいと思います。

それともう1つ、いろんなええとまあ議長の方からは、もっと木を見るんじゃなく森を見るというふうに言われました。で、それでふと思ったのが、今回、例えば、こどもでじまはく250万円が、ほんとに一過性のものとか、1年、1日のために250万円使うんだったら、もっとそのお金で、もっと長持ちするような遊具をつくった方がいいんじゃないかっていうふうに思ったんですが、これから総合計画の時に出てきた毎年の実施計画、3年間に渡って実施計画というのをしっかり作っていただければ、その250万が今年で終わるのか、来年もあるのか、再来年もあるのかという流れが見えてくるので、そうするともっとこの予算というものが、はっきり見えてくるかなと。あのあわび館に関しましても、その3年間の、少なくとも3年間の実施計画をすることで、がはっきりわかることで、もうちょっと来年度以降のこの予算にあたる時に、見やすく、見えてくるのかなあというふうなことをすごく感じました。いずれにしましても、各議員とも、僕も含めてですが、やはりすべて満足できるものではないんですが、やはり骨格というか、一番町の大事な予算であって、大きくおかしいところはないということで、若干消極、消極的ではありますが、賛成ということで、これで討論を終わります。以上です。

議長（宮崎良保） これで討論を終わります。

これから、議案第32号、令和6年度小値賀町一般会計予算を採決します。

この表決は起立によって行います。

委員長の報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(宮崎良保) 起立多数です。

したがって、議案第 32 号、令和 6 年度小値賀町一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長(宮崎良保) 次に議案第 33 号、令和 6 年度小値賀町渡船事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 33 号、令和 6 年度小値賀町渡船事業特別会計予算を採決します。

この表決は起立によって行います。

委員長報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(宮崎良保) 起立全員です。

したがって、議案第 33 号、令和 6 年度小値賀町渡船事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長(宮崎良保) 次に議案第 34 号、令和 6 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算についての討論を行います。

討論はありませんか。

ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 34 号、令和 6 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

この表決は起立によって行います。

委員長報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(宮崎良保) 起立全員です。

したがって、議案第34号、令和6年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長(宮崎良保) 次に議案第35号、令和6年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第35号、令和6年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決します。

この表決は起立によって行います。

委員長の報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(宮崎良保) 起立全員です。

したがって、議案第35号、令和6年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長(宮崎良保) 次に、議案第36号、令和6年度小値賀町介護保険事業特別会計予算についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第36号、令和6年度小値賀町介護保険事業特別会計予算を採決します。

この表決は起立によって行います。

委員長の報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(宮崎良保) 起立全員です。

したがって、議案第 36 号、令和 6 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長（宮崎良保） 次に、議案第 37 号、令和 6 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 37 号、令和 6 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算を採決します。

この表決は起立によって行います。

委員長の報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（宮崎良保） 起立全員です。

したがって、議案第 37 号、令和 6 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長（宮崎良保） 次に、議案第 38 号、令和 6 年度小値賀町簡易水道事業会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 38 号、令和 6 年度小値賀町簡易水道事業会計予算を採決します。

この表決は起立によって行います。

委員長の報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（宮崎良保） 起立全員です。

したがって、議案第 38 号、令和 6 年度小値賀町簡易水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（宮崎良保） 次に議案第 39 号、令和 6 年度小値賀町下水道事業会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

今田光弘議員

4 番（今田光弘） 賛成の立場で討論いたします。

今日役場に来ましたら、正誤表が配られておりました。上水道もそうだったんですが、やっぱりあの初めて公営企業会計を今年…令和 6 年度から実施するというので、職員の方のミスとかわからない部分、たくさんあるのは承知しておるんですが、この人員不足の中でずっとこれを継続して行って、ほんとに大丈夫だろうかという、まあ慣れれば大丈夫なのかもしれませんが、非常に懸念するところです。決して反対ではないんですが、できればその人員、なかなか集まらないということではあるようですが、人員をしっかりと確保していただいて、このようなミスがないようにしていただきたいという気持ちを込めまして、賛成討論といたします。以上です。

議長（宮崎良保） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから 39 号、議案第 39 号、令和 6 年度小値賀町下水道事業会計予算を採決します。

この表決は起立によって行います。

委員長報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長（宮崎良保） 起立全員です。

したがって、議案第 39 号、令和 6 年度小値賀町下水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 10、議案第 40 号、小値賀町農業委員会委員任命の同意についてを、議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西村久之） 議案第 40 号、小値賀町農業委員会委員任命の同意について、説明をいたします。

農業委員会の委員の選出方法は、農業委員会法等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を得て市町村長が任命することとされております。現農業委員の定数は 14 名ですが、本年 3 月 31 日付けで諸事情により 1 名が辞

任することとなり、このたび欠員委員の補充として1名の推薦がありましたので、任命の同意を求めるものでございます。

被推薦者は、中村郷在住の69歳の牟田義昭氏でございます。牟田氏は定年まで小値賀郵便局に勤務され、定年後は地区の会長を務めるなど、地域の発展に御尽力いただいておりますが、自ら農業を耕作するなど農業にも関心が高く、農業委員会委員として職務を適切に行うことができる者だと判断しております。

なお任期は、現委員の残任期間であります、令和8年7月19日までとなっております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い致します。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第40号、小値賀町農業委員会委員任命の同意についてを採決します。

お諮りします。

本件は、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号、小値賀町農業委員会委員任命の同意については、これに同意することに決定しました。

日程第11、議案第41号、工事請負契約の変更についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長

町長（西村久之） 議案第41号、工事請負契約の変更について説明をいたします。

医師住宅建設工事に係る、請負契約につきましては、株式会社細川建設と契

約金額 1 億 252 万円で、契約を締結しておりましたが、完成後の維持管理面等を考慮し、医師住宅周辺の舗装工事を含む外構工事を計画しておりますが、本工事に含まれるフェンス等の構造物との兼ね合いがあり、外構工事の施工において重機使用範囲の制限等が生じることから、影響のある構造物などを現契約から減工し、外構工事として発注したいと考えております。

以上のことから、現契約金額の 1 億 252 万円から、255 万 5,300 円を減額した 9,996 万 4,700 円で、変更契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び、議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、本案をご提案申し上げます。

なお、工期は令和 6 年 3 月 22 日までを予定しております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

今田光弘議員

4 番（今田光弘） すいません。ちょっと僕の思い違いだったら申し訳ないんですが、医師住宅のこの建設工事を来年度に繰り越す、それは外構工事が間に合わないから繰り越すって聞いたような記憶があるんですが、間違いでしょうか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

今田議員おっしゃるとおり、外構工事でございます。

議長（宮崎良保） 今田議員

4 番（今田光弘） そうしますと、先ほどあの町長の方からご説明あったんですが、ちょっとあの外構の部分を抜くとか、ちょっとその辺がですねどうも頭の中で整理できないんで、もう一度これあの課長の方からご説明願えますか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

繰越に、承認いただきました外構工事で、住宅周辺の舗装工事等を予定しておりました。しかしながらあの現契約に入っております、B住宅の車庫があるんですけども、その車庫等を全部作ってしまいますと、こちらの当初の計画では後ろの方の舗装の用地も、重機等十分入れるという予測をしてたんですけども、実際建ってみますと、重機等がもう出入りができないということで、業者から指摘を受けまして、その車庫、ガレージ等をちょっと抜く、減額の工事となっております。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） そうすると、その工事が終了後、これに見合った金額、もしくはこれ以上になると思うんですが、その工事が新しく出てくるということでしょうか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

今田議員おっしゃるとおりでございます。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号、工事請負契約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第12、議員派遣報告を行います。

会議規則第127条第1項により、立石議員、森岡議員、橋本議員、小辻議員、江川議員を、令和5年6月27日から28日まで、長崎県町村議会議長会主催の新議員研修会での研修のため、長崎市に議員派遣をいたしました。竹下光助議員に、立石光助議員にその報告を求めます。

1番（立石光助） それでは、昨年6月に行われました新人議員研修の議員派遣報告を行います。

講師として、元都道府県議会議長会事務局長次長の内田一夫氏が、1、議会運営と質問の基本的考え方、2、地方議会をめぐる最近の動き、の2つのテーマで講義が行われました。

まず1つ目の、議会運営と質問の基本的考え方では、議会の特殊性として合議制であること。そのメンバーである議員は、特別職の公務員であること。特

別職の公務員である議員には、守秘義務が課されないが、一定のモラルは求められることなどが述べられました。また議会では、議会は執行機関の長である首長と並び、二元代表制と称され、首長の諮問機関ではないことを意識する必要があり、憲法においても議事機関とされており、当該団体の最終意思決定機関とも言われるとも言われ、議会運営における大原則は、議員の権利と議会の秩序が衝突した場合は、議会の秩序を優先する。議員は当選回数や年齢に関わらず、同等の権利と義務を有する。議会を行うためには、定数以上の出席が必要。議決は出席議員の過半数で決するなどがあり、議員が遵守すべきものであると述べられ、民間の一般的な組織とは異なる議会の特殊性を理解しました。

次に、地方議会をめぐる動きでは、議員に関する地方自治法改正が令和4年12月にあっており、議員の兼職禁止規定が明確化され、議員が生業として行う当該自治体に対する請負の対価の総額の上限額が、会計年度あたり300万円とされた。300万円の根拠としては、個人企業の年間売上の全国平均の2割程度が適当とされたことによると学びました。また議員のコンプライアンスの特色として、議会活動、議員活動、私的活動に渡り、それぞれの活動で遵守すべきルールを自覚しながら、住民の付託に答え、公平公正に職務を行使することにより、結果、議員という職業に対する住民の信頼を高めることであるとし、政治倫理に関する考え方を、辞令を交えながら学びました。中でも寄附の禁止に関して、これまで普通に行っていたことが、寄附の禁止にあたる場合がある。例えば年賀状や親せき以外の子どもへのお年玉などや、SNSの活用においては、批判と誹謗中傷の違いを自覚すること、正論・正義を振りかざさないこと、表現の自由イコールすべて自由ではないなど、私的な活動においても、常に議員としての意識を持ち、その行為が政治倫理から逸脱していないか、禁止の行為ではないか、一呼吸おいて行動するよう気を付けることの重要性を理解いたしました。

また議会における手続きのオンライン化として、これまで書面に限られていた住民からの請願書の提出や、国会に対する地方議会からの意見書の提出などの手続きについて、令和5年5月8日交付の地方自治法改正によって、オンライン化が可能になったことの説明がありました。その中でオンライン化による効率化の注意点として、紙の書面を単純に電子化させるだけでは、議会における手続き等のデジタル、電子化させるだけではいけない、議会における手続き等のデジタル化は事務の効率化のためだけに行われるものではない。普通地方公共団体の有用な意思決定を行う議会が、住民からの付託により、一層、より一層答えていくために行われるべきものである。新しい技術の発展にも対応しつつ、今後もデジタル化を進めることを通じて、住民から信頼させる、される開かれた議会を構築していくことが求められると述べられました。また今後の

課題として、請願をオンラインで提出できることは、コロナ禍等にあつては住民の便宜性を高めるが、署名の問題点等をどのように解決するか、システムをどのように構築するかを検討することが必要、が挙げられました。デジタル化は、業務の効率化、住民の利便性向上だけではなく、ごみの削減など地区環境の改善にもつながるため、議会としても積極的に取り組むべきことだと認識いたしました。

最後に議会の使命と役割を高めるための、地方議会の取組の紹介がありましたので、その中から4つ事例を紹介します。

1つ目、予算審査特別委員会の質疑の前後に、議員間討議の日程を確保、討議の結果は付帯決議・提言・要望の形にまとめ、その後の予算等に一部反映されている。宮崎県柴田町議会。

2つ目、委員会の重点審査事項を決定するため、議員間討議を推進するとともに、調査の中間で論点整理を行い、ホームページで公表する。

3つ目、予算審査の際に、地元大学教授などを参考人招致し、経済環境などについて意見を聴取する。広島県。

4つ目、町民が議員と議論し、連携して町に政策提言を行う、政策サポーター制度。長野県飯綱町議会。

これらのほかの地方議会での取組に、常にアンテナを鋭くし、議会もアップデートし続けること、し続けなければならないと感じました。

以上で、昨年6月に受講した、新人議員研修の議員派遣報告を終えます。

議長（宮崎良保） 次に、森岡議員と今田議員を令和5年7月4日から7日まで、ローカルマニフェスト推進連盟主催の全国地方議会サミットにおいて、全国町村議会における議会活性化の事例を研修するために、東京都に議員派遣をいたしました。森岡正雄議員にその報告を求めます。

2番（森岡正雄） 昨年の7月5日6日の2日間、東京の早稲田大学大隈記念講堂で行われた「全国地方議会サミット 2023」に今田光弘議員と私の2名が参加をいたしました。「変わる社会・デジタル・新しい民主主義～激変する時代に対応する社会基盤としての議会を実装する～」をテーマに、地方から国を変えていくという強い決意を持った、全国の地方議員、地方議会議員が数多く集結したサミットでした。

初日は、はじめに、元衆議院議員、元三重県知事、早稲田大学の名誉教授、北川正恭氏が「激変する時代に対応する議会を実装せよ」という基調講演を行いました。

次に、河野太郎デジタル大臣による「デジタルで変わる社会、地方と議会への期待」をテーマとした特別講演が行われました。残念ながら当時、マイナンバーカードのトラブルが多発し、河野大臣は事前の収録の動画出演となりました。

たが、熱心にデジタル化の必要性を説かれており、本町も時代に取り残されな
いよう積極的に推進していかなければならないと感じました。

その後、セッション1では、都城市総合政策部デジタル統括課、佐藤泰格氏
による「マイナンバーカード交付率9割超え、都城市のデジタル戦略」、横須
賀市デジタル・ガバメント推進室、寒川孝之氏による「ChatGPTの自治体活用実
証、横須賀市のデジタル戦略」、県立長野図書館館長、森いづみ氏による「全
国初県内全77市町村との共同電子図書館「デジとしよ信州」」、株式会社メデ
ィア・ドゥ電子図書館推進センター、林剛史氏による「デジタル図書館とアク
セシブル ChatGPT ライブラリー」。セッション2では、東北大学大学院准教授
の河村和徳氏による「議会デジタル化の必要性 ChatGPT などの生成系 AI とどう
向き合うか」、取手市議会議長金澤克仁氏による「デジタル・オンライン活用
最前線、AI 活用による議会の視覚化と市民参画」、Gcom ホールディングス株式
会社まちだん担当、財前高玄氏による「デジタルで変わる市民と議会、まちだ
ん宮崎市議会 DX 実証実験より」。セッション3では、早稲田大学マニフェスト
研究所事務局長、中村健氏による「Society5.0 時代のあたらしい民主主義」、
つくば市長、五十嵐立青氏による「つくば市が取り組む選挙 DX インターネット
投票実証実験より」、芽室町選挙管理委員会事務局書記長、山本直也氏による
「選挙後も選挙公報を有権者へ届ける取組」、つくば市議会議員、川久保皆実
氏による「～新しいスタイルの選挙運動を全国に！」が発表され、初日のスケ
ジュールが終了いたしました。

初日は本サミットの大きなテーマである、デジタル化を推進する内容でござ
いました。我々議員の間でもよく話題になる、議会のデジタル化・ペーパーレ
ス化ですが、紙の利点は承知の上ではありますが、今後積極的に推し進めてい
くべきと思いました。電子図書館に関しましては、24時間いつでも借りられる
点、返し忘れがない点、自宅から遠く離れた図書館に行かなくてもよい点など、
スマホ・タブレット・パソコンに触れる機会が少ない高齢者の多い本町におい
ては、今すぐに取り組む必要性は感じませんでした。将来的に取り組むべき
課題との1つと感じました。

翌6日は、北川氏、元総務大臣、大正大学教授、頻繁にテレビ出演もされて
いる片山義博氏、法政大学総長、廣瀬克哉氏、3氏による鼎談にはじまり、セ
ッション2では、法政大学教授、土山希美枝氏、別海町議会議長、西原浩氏、
鷹栖町議会議員、青野敏氏、片山兵衛氏、4氏による、政策議会の一般質問に
ついて。セッション2では、「自治体監査と議選監査委員を活かす」をテーマ
に、大正大学教授、江藤俊昭氏による「Society5.0 時代のあたらしい民主主義」、
可児市、川上文浩氏による「議選監査委員の活かし方」、鎌倉市監査委員事務
局長、谷川宏氏による「監査委員との連携」、あきる野市市議会議員、子籠敏

人氏による「議選監査委員を活かす」の発表がございました。

セッション3では、「政策につよい議会をつくる」をテーマに奥州市市議会議長、菅原由和氏による「政策決議提案とガイドライン」、前大津市市議会局長、早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員、清水克士による「大学連携とミッションロードマップによる政策立案」、関東学院大学教授、津軽石昭彦氏による「議会における政策づくりと政策法務」の発表がありました。

本町の6月の定例会議において、一般質問したばかりの私にとって、一般質問に関するセッションは大変勉強になり、背中を押していただいた思いでありました。これからも積極的に一般質問をし、町民の声を届けていきたいと思われました。昨今非常に閉塞感のある我が国の政治ではありますが、私たち地方議会が積極的に政策立案し、地方から変わりその波が大きくなり、やがて国を変えていく。国政の閉塞感を打破するには、まずは地方からと感じました。正直なところ、議員になってわずか2カ月の私には、難しすぎる内容ではありましたが、先進的なテーマの話や、幅広い発表事例を伺い、日本の政治が抱える問題や、これからの政治のあり方、方向性、地方議会のあり方等、それを実現する実行力を身に着けていかなければならないと、つよく感じました。日本各地から様々な規模の自治体の議員が集結しましたが、それぞれの自治体が抱える問題を伺いますと、自治体の大小問わず、どの自治体も人口減少、少子高齢化、医療・福祉に対する問題を抱えており、改めて我が国の抱える問題が浮き彫りとなりました。このままでは国家存続に関わるので、小値賀町も国からの指示や他の自治体の様子を伺うのではなく、良いと思うことは積極的に全力で取り組むべきであると思われました。優秀な講師陣、講師陣、同じ志を持つ仲間との出会いもあり、大変充実した2日間となりました。

以上、議員派遣報告を終わります。

議長（宮崎良保） 以上で、議員派遣報告を終わります。

以上で、本定例3月会議に付議された案件の審議は、全部終了しました。

これにて、令和6年小値賀町議会定例3月会議を終了します。

お疲れでした。

— 午後 2 時 37 分 散会 —